

# 綿スフ 織物情報

2026年(令和8年) 1月号 Vol. 1918

発行：一般財団法人 日本綿スフ機業同交会

東京都港区西麻布 1-7-9 綿工連西麻布ビル1F

TEL(03)3403-9671 FAX(03)3403-9679

## 年頭挨拶

日本綿スフ織物工業連合会

会長 平松誠治

令和8年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年を顧みますと、大阪・関西万博の開催、高市政権の誕生、日経平均株価が5万円を超えるなど、明るい話題がある一方、物価高は依然として続きました。国際的には、トランプ関税や年後半の中国との関係は、私たち繊維業界にも間接的に影響がありました。

綿・スフ織物業界は、更なる小ロット化、原材料高、エネルギー高、人件費の大幅な上昇により、非常に厳しい状況が続きました。中国では、米国向けが不振のうえ自国の景気悪化のため、日本から安値で仕事を受けていることなども一因と考えられます。

そうした中でも、一部の企業では、設備投資や商品開発を行い、積極的に展示会に出展し、ブランド力強化、海外輸出など前向きな企業経営を行っています。

一方で、本年1月から「下請法」が「取適法」に改正され、今後価格転嫁を促すだけでなく、支払期日の短縮や現金化の流れが進み、ここへきて資金回収が早まり資金繰りが楽になりつつあり、我々中小企業にとってプラス面もできました。

課題である人材の確保については、特定技能制度における国際的な人権規準として JASTI の運用が昨年4月に開始され、本会では11月に組合員を対象に「特定技能・育成労働連セミナー」を開催、現在技能実習生を受け入れている企業は今後の対応の参考としました。また来年4月からスタートする技能実習制度にかわる育成労制度については、未確定な部分もあることから、引き続き情報収集と中小零細企業が取り組みやすい運用を関係先に要望しています。

本年の事業としては、2026年度も一般財団法人での助成金事業を実施致します。申請書類の簡素化等を行っており、採択件数も徐々に増え、助成先は60社近くとなっています。まだ利用していない組合員におかれでは、織物の生産性向上や省力化のための設備投資や展示会出展、新商品開発など、積極的にご活用下さい。

後継者対策のひとつとして、次世代を担う綿工連綿's俱楽部(旧青年部)の活動も支援してまいります。昨年も11月に同俱楽部委員が企画する全国交流会を広島県内で開催しました。産地間・企業間で情報交換を通じて次の世代が交流し、将来の夢を描けるよう支援を続けていきます。

需要振興としては、「第13回綿織物産地素材展」を本年3月開催に向けて、出展者を募集し、準



備を開始しました。前回から場所を綿工連事務所内イベントスペースに変更、新規1社を含む7社で開催し、落ち着いた商談が行われました。

これらのように取り組む課題は山積していますが、本年の干支は「午」です。現在約400社を切った仲間とともに、「馬」のように疾走し、未来に向かい「飛躍」し、本年も綿工連と会員組合が一体となり諸課題に取り組む所存です。

## 年頭所感

経済産業省製造産業局  
生活製品課長 渡邊 宏和

令和八年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶び申し上げます。

世界では、米国の関税措置や、米中欧をはじめ各国による自国優先の大規模な産業政策の展開など、自由主義経済に代わる新たな国際秩序が生まれようとしています。国内に目を向けると、昨年は、賃上げや国内投資が約30年ぶりの高水準となり、名目GDPも初めて600兆円の大台を超えるなど、日本経済に明るい兆しが現れています。また、繊維産業においても、輸出が増加傾向にあること、昨年を上回る賃上げ率となったこと、そして我が国から世界初となる技術開発への試みが開始されるなど、様々な変化がみられました。

また、「大阪・関西万博」は、大変な盛況を博しました。中でも、パビリオン展示やスタッフユニフォーム等について、繊維業界から多大なるご協力をいただき、我が国が誇る繊維企業の優れた技術を活かした様々な製品が世界に向けて発信された素晴らしい機会となりました。この機会を契機として、注目を集めた我が国の繊維企業や製品がインバウンド需要を含む外需をより獲得していくべく、事業環境の整備を進めていくことが必要になると認識しています。

繊維産業は、衣食住(ライフスタイル)を担う根幹の産業です。我が国の繊維産業は、これまで厳しい国際競争で培われてきた卓越した技術力、繊細な表現力により、私達の日々の暮らしの質をより良くし、生活文化の発展にさせることができる産業です。繊維産業の宝である職人の洗練された技術、芸術性、創造性は、世界からも高く評価され、革新的な製品を生み出す力として期待されています。

今年は、繊維・アパレル業界にとって、新たな挑戦の年になると想っています。我が国の繊維産業が創造する素晴らしい価値を更に高め、次世代に引き継いでいくためには、輸出拡大も含めた成長戦略、産業の国際競争力強化の重要性がますます高まっています。業界が一丸となって解決すべき課題に果敢に立ち向かえるように、経済産業省としても、今後、5つの繊維産業政策を产学研官の力を結集して推進してまいります。



第一に、価格転嫁・取引適正化 の徹底に向けた更なる後押しです。我が国の繊維産業の持続的な成長や労働環境整備のためには、適正な取引、適正な利潤の確保は不可欠です。しかしながら、エネルギーや原材料価格の高騰等により製造コストは上昇しているにも関わらず、価格転嫁が十分に進んでいない繊維企業が存在し、一部では歩引きが残っている実態があります。適正な取引、適正な利潤の確保ができれば、更なる賃上げの原資となり、人手確保の切り札にもなります。そうした中、昨年度の通常国会で改正した「中小受託取引適正化法(取適法)」・「受託中小企業振興法(振興法)」が本年1月1日に施行されました。今回の改正により、適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大され、中小受託取引の公正化と受託側の中小企業の利益保護が強化されます。これらを踏まえ、改訂が予定される「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」、「繊維業界における適正取引に向けた自主行動計画の徹底プラン」、「パートナーシップ構築宣言」等の実施徹底について業界と連携してまいります。

第二に、繊維産地におけるサプライチェーンの強靭化です。国内繊維産業のサプライチェーンは、従業員の高齢化・人手不足、取引先等の生産拠点が海外移転することの影響等により、毀損リスクが顕在化しています。こうした状況を踏まえ、経済産業省では、令和6年10月より「繊維産地におけるサプライチェーン強靭化に向けた対応検討会」を設置し、事業継続や価値向上、多様な主体の連携を図るべく議論を進め、令和7年11月に報告書を公表しました。報告書では、産地が抱える課題と目指すべき発展の方向性を整理するとともに、国、産地企業、組合、自治体、金融機関等の役割も明確化しています。また、近年見受けられる新しい取組として、オープンファクトリー等を通じた関係人口の創出、国際認証の取得、デジタル化の推進、ブランディング強化に向けた共同投資なども取り上げています。今後は、こうした各主体による連携した取組を後押しし、国内の繊維産業における持続可能なサプライチェーンの実現を目指してまいります。

第三に、外需の獲得です。持続可能なサプライチェーンの実現のため、インバント需要を含む外需を獲得していくことは、我が国の繊維産業にとって極めて重要な要素です。一方、現状では一部の事業者が個別の手法で海外に輸出している状況であります。そのため、令和7年10月に「繊維産地から目指す次世代繊維企業の外需獲得に向けた研究会」を立ち上げ、日本の繊維産業の国際競争力、各産地や工程ごとの強みとなり得る分野について、海外展開に取り組んでいる企業や産地の中核企業、商社等と共に議論をしております。繊維産業の皆様とも議論をし、繊維産地が取り組むべき方向性や政府等の役割を改めて明らかにし、国内の繊維産業における外需の獲得を後押しできるよう、検討を続けてまいります。

第四に、繊維産業における人材不足の解消です。繊維産業においては、令和6年9月より追加要件を課した上で、一定の専門性・技能を有し即戦力となる特定技能1号外国人の受入れが可能となっております。経済産業省では、繊維産業に課された特定技能制度における追加要件のうち「国際的な人権基準に適合して事業を行うこと」への対応として、令和7年3月に、日本の繊維産業の監査



要求事項・評価基準である「JASTI (Japanese Audit Standard for Textile Industry)」を策定し、同年4月から第三者監査制度として運用を開始しました。特定技能1号外国人の受入れが進んでいることを踏まえ、熟練した技能を要する業務に従事する外国人材の今後の受入れの在り方について、検討してまいります。また、令和9年度から技能実習制度に代わって人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成労働制度においても、特定技能制度で課されている追加要件が課される見込みとなっており、育成労働制度へ円滑に移行できるよう、業界の皆様と連携しつつ、準備を進めています。さらに、人手不足に悩む中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、中小企業省力化投資補助金やものづくり補助金による生産設備の自動化等の支援策を用意しています。こうした取組を通じて、繊維産業における人材不足の解消と持続可能な成長を目指してまいります。

最後に、サステナビリティへの対応です。サステナビリティの取組は企業の競争力強化の観点からも重要な課題です。すでに欧州等の一部のアパレル企業においては、自社の人権や環境に配慮した取組を証明するため、第三者の認証機関が担保する国際認証の取得が進んでおり、今後、国際社会においてサステナビリティ確保に向けた法整備や対応等が進展する中、我が国の繊維企業がグローバルに産業競争力を維持・強化していくためには、企業による環境配慮や人権尊重に向けた取組が不可欠です。経済産業省では、2024年に策定された「繊維製品における資源循環ロードマップ」に基づき、官民の連携を通じて様々な取組を推進しております。例えば、衣料品のリサイクルについては、国内繊維メーカーを中心とした連携による複合品の分離・リサイクル技術の研究開発・実証事業が、「バイオものづくり革命推進事業」に採択され、昨年10月には繊維の資源循環の実現に向けたコンソーシアムも設立されました。また、環境配慮設計の推進については、一昨年策定した「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」の普及及びJIS、ISO化に向けた取組等による供給面の整備や、公共調達による需要創出を図る観点からの、グリーン購入法の基準の見直しの検討を進めています。さらに、情報開示の推進については、一昨年策定した「繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン」の普及を引き続き実施しております。併せて、欧州で検討が進むデジタルプロダクトパスポート制度も参考しつつ、環境配慮設計や情報開示等を促進する観点から、情報流通プラットフォームの構築にも取り組んでいるところです。

今年の干支は「午」となります。力強く駆け抜ける馬のように、我が国の繊維産業もスピード感を持って変革を進め、世界に向けて新たな価値を届けていけるよう、経済産業省としても、繊維産業の皆様と密に意見交換を図りながら、様々な施策を総動員し、創意工夫をもって前向きかつ意欲的に取り組む事業者の皆様方を応援してまいりますので、皆様の一層の御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、日本綿スフ織物工業連合会様を始め、我が国の繊維産業が大きな変革の時代を乗り越え、飛躍する一年になることを祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。



## ●セーフティネット保証5号の指定業種について

12月12日、経済産業省は業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業を対象としたセーフティネット保証5号の業種に、「綿・スフ織物業」を2026年1月1日から3月31日の間指定した。

なお、「その他の織物業」、「その他の繊維粗製品製造業」(主として他に分類されない繊維品を製造する事業者)も同期間指定されている。

## ●パートナーシップ構築宣言のひな形の改正

パートナーシップ構築宣言について、下請中小企業振興法及び振興基準が改正され、令和8年1月1日から施行された。パートナーシップ構築宣言のひな形についても同日付で改正、令和7年12月15日にパートナーシップ構築宣言公表要領も改正されている。

○[「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト](#)

## ●綿工連産地の展示会開催・出展予定

### a) [「ミラノウニカ\(MU\)27年春夏 日本パビリオン」](#)

1月20日(火)～22日(木)、Rho Fieramilano (ロー・フィエラ・ミラノ)

○植山織物(播州)、桑村繊維(播州)、篠原テキスタイル・中国紡織「広島県織物工業会」内(広島)

### b) [「ブルミエール・ヴィジョン\(PV\)パリ27年春夏」](#)

2月3日(火)～5日(木)、Paris-Nord-Villepinte(パリ・ノールヴィルパント見本市)

○植山織物〈Shuttle Notes〉(播州)、桑村繊維(播州)、クロキ(備中)

### c) [「第101回 東京インターナショナル・ギフト・ショー春2026」「第19回LIFE×DESIGN」](#)

2026年2月4日(水)～6日(金)、東京ビッグサイト

○杉浦テキスタイル・辻村染織「遠州織物」内(遠州)、丸山繊維産業(奈良)、  
笹田織物(奈良)、遠孫織布(播州)、小円織布(播州)、貢織布〈織馬鹿〉(播州)、  
ミツノブ(九州)

### d) 「遠州織物コレクション2026」

2026年2月12日(木)～13日(金)、カイタックインターナショナル 2階

○榛地織物、ケイテキスタイル、高田織布工場、HFP(浜松ファブリックパフォーマーズ)

### e) 「第13回 綿織物産地素材展」

2026年3月12日(木)～13日(金)、綿工連西麻布ビル1階(東京・西麻布)

○東洋織布(知多)、杉岡織布(高島)、本庄織布(高島)、橘織物(大阪南部)、  
遠孫織布(播州)、ミツノブ(九州)、宮田織物(九州)



## ●主な補助金・助成金の申請スケジュール

### a) ものづくり補助金

22次公募開始：10月24日(金)

申請受付：12月26日(金)17時

申請締切：2026年1月30日(金)17時

### b) 小規模事業者持続化補助金 (商工会連合会地区 商工会議所地区)

第18回公募は、11月28日に終了

### c) IT導入補助金2025

#### 1. 通常枠

8次締切分：2026年1月7日(火)

#### 2. インボイス枠(インボイス対応類型)

8次締切分：2026年1月7日(火)

#### 3. インボイス枠(電子取引類型)

8次締切分：2026年1月7日(火)

#### 4. セキュリティ対策推進枠

8次締切分：2026年1月7日(火)

#### 5. 複数社連携IT導入枠

4次締切分：2026年1月7日(火)

### d) 令和6年度補正予算省エネ補助金

#### 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

複数年度事業 締切：2026年1月13日(火)17時

### e) 事業承継・M&A補助金

第13次公募は、11月28日に終了

### f) 雇用調整助成金

2024年4月から雇用調整助成金制度が変更(助成率、教育訓練加算額、申請書類の追加等)

雇用調整助成金ガイドブック(令和7年8月1日版)

**2025年12月の行事**

12月10日 ..... 織産連常任委員会(東京・日本橋)

**2026年1月以降の行事**

1月15日 ..... 織産連役員総会・賀詞交歓会(東京・東京プリンスホテル)

2月14日 ..... 綿工連綿's俱楽部委員会(綿業会館)

2月26日 ..... 同交会理事会・綿工連正副会長会議(綿業会館)

3月12～13日 ..... 第13回綿織物産地素材展(綿工連西麻布ビル1階)